

2025 年 1 月

慶應義塾大学長

「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」において

慶應義塾で雇用する特別研究員（PD・RPD）について

2025 年度より、本学は日本学術振興会「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」の登録機関となりました。それに伴い、2025 年 4 月以降に新規採用された特別研究員 PD・RPD（以下、PD 等という。）を「研究員」として、雇用いたします。就業条件等は以下の通りです。

1. 就業条件

職名	研究員
所属	受入教員の所属部局
雇用期間	JSPS 特別研究員としての採用期間を上限とする PD・RPD：3 年間 ※単年度ごとの契約更新 ※特別研究員としての資格を喪失した場合、本学研究員としての雇用も終了となります。 ※本事業により研究員として雇用された期間は、「慶應義塾有期契約教員就業規則」に定める雇用期間に算入されます。
給与	PD・RPD：月額 362,000 円（額面）
勤務形態	週 5 日 37.5 時間
就業規則	慶應義塾有期契約教員就業規則

諸手当	通勤交通費補助（本学規定により支給）
社会保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険等完備

*CPD について

現在のところ JSPS は新規募集を停止していますが、再開された場合、給与や雇用期間などの条件は、JSPS の定めに合わせて設定されることとなります。（PD・RPD とは異なります）

2. 雇用手続き

所属部門・キャンパスによって異なりますので、受入教員・キャンパス事務部門の指示に従ってください。

3. 留意事項

- ・PD 等は、日本学術振興会特別研究員（研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業）遵守事項および諸手続の手引ならびに本学の諸規則等を遵守しなければならない。
- ・受入研究機関の転出入、採用期間の中断・延長等の変更が発生する場合は、就業条件に影響がありますので、速やかに担当の学術研究支援部門へご連絡ください。

以上